

記 者 提 供 資 料
平成 29 年 (2017 年) 5 月 30 日
子育て支援室児童相談所準備担当 担当：岸川
TEL 918-5282(直通) 内線 3143

報道機関 各位

「里親相談会」の開催について

市では、家族と暮らせない全ての子どもたちが、できる限り家庭に近い環境で育つために、成長を温かく見守り、支える「里親」に関心がある方へのサポートに力をいれています。

このたび、里親制度に関心がある方も含め、幅広い市民の方が気軽に参加できる「里親相談会」を新たに開催します。

記

1 日 時

6月21日(水)、7月20日(木)、8月24日(木) 各日 13:30～15:30

※上記の日程以降も毎月1回ペースで開催します。

2 会 場

あかし子育て支援センター 相談ルーム (明石駅前再開発ビル 5 階)

3 内 容

- ・明石で活躍する里親さんと、下記の個別相談に応じます。
 - 里親や養子縁組制度の説明
 - ボランティア里親(長期休暇中や週末だけの里親)の紹介、案内
 - 体験里親(里親に興味がある方が子どもと食事などを一緒に楽しむごはん里親など)の紹介、案内
 - 里親登録の流れや手続き等の説明
 - 実際に里親をされている方の体験談や生の声 など

4 申し込み

不要です。直接会場へお越しください。

5 定 員

1回あたり4組程度、1人あたり30分程度を想定しています。

6 その他

- ・相談日や会場については、ご希望に応じて個別に対応します。
- ・定例開催以外に、各種イベントと同時開催していきます。

あなたも 里親はじめてみませんか？

里親相談会



明石市には、さまざまな理由で保護者と暮らせない子どもたちがいます。そんな子どもたちを見守り、支えてくれる「里親」さんを探しています。

「里親」は、子どもが自立したり、家庭に戻れるまで育てる里親や、夏休みや年末年始などの長期休暇の間や週末だけ家庭に迎える短期のボランティア里親等があります。

少しでも興味がある方、一度里親さんとお話ししてみませんか。

● **と き** 6月21日(水) 7月20日(木) いずれも
8月24日(木) 9月21日(木) 13:30~15:30

※1回の相談は概ね30分程度です。

上記日程以外でも個別に対応します。お電話でご相談ください。10月以降の日程は「あかし子育て応援ナビ」でご案内します。

検索 明石市 里親

● **ところ** あかし子育て支援センター相談ルーム
明石駅前再開発ビル5階 あかしこども広場
(大明石町1丁目6-1) 明石駅南へすぐ 駐車場あり(有料)

● **内容** 里親・養子縁組に関する個別相談

- ・明石で活動している里親さん等がご相談をお受けします。里親制度、登録の方法、実際の家庭の様子、養子縁組等について。
- ・長期休暇中や週末だけのボランティア里親および体験里親(ごはん里親)制度についてもご案内します。

● **費用** 無料

◎事前申し込みは不要です。直接会場にお越しください。

【お問い合わせ】明石市 児童相談所準備担当

☎078-918-5282 ✉satooyasodan@city.akashi.lg.jp

●子どもたちの現状

兵庫県内には現在、保護者と暮らすことができず、社会的な養育が必要な子どもが約1,600人います。そのうち里親のもとで暮らす子どもたちはわずか13.2%で、全国平均の17.5%を大きく下回っています(平成28年3月末時点)。

保護者と暮らせない子どもたちの多くは、児童福祉施設で暮らしており、欧米諸国と比べて施設養護に偏っているのが現状です。

●里親って…?

私たちの身近には、保護者の家出、離婚、病気など、さまざまな事情で保護者と一緒に暮らせない子どもたちがいます。里親とは、児童福祉法の規定に基づき、一時的に家庭での養育が困難になった子どもや家族を失った子どもたちを実親に代わって、家庭に迎え入れ育てる制度です。

●里親の種類

養育里親

子どもが自立できるようになるまで、あるいは家庭に戻れるようになるまでの間(満18歳まで)、家庭で子どもを育てる里親

専門里親

2年以内の期間を定めて、虐待を受けた子ども等を専門的な養育技術を持って家庭で育てる里親

親族里親

子どもの扶養義務者及びその配偶者である里親

養子縁組里親

養子縁組によって養親となることを希望する里親

まずは、
できるときから…

ボランティア里親の 季節里親や週末里親もあります

児童福祉施設等で生活する子どもを、夏・冬休みの1週間前後、または週末に月1~2回程度、家庭に迎えるボランティアの里親です。

